

基本利用料金表(R4年8月現在)

下記の料金は3割負担の方を基準に計算しております。

※市町村発行の負担割合証の記載内容によって料金の割合が変わります。

ご不明の場合は直接お問い合わせください。

要介護者(3割負担の方の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
定額利用料	31,269	45,954	66,849	73,779	81,351
初期加算(※1)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
総合マネジメント体制強化加算	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
訪問体制強化加算	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
中山間地域等における小規模事業所加算	3,129	4,599	6,693	7,386	8,142
処遇改善加算Ⅰ	4,592	6,240	8,585	9,362	10,212
特定処遇改善加算Ⅰ	675	918	1,263	1,377	1,503
合 計	50,285	68,331	94,010	102,524	111,828

※1 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日90円×30日)

★ 下記の加算は条件が整い次第、算定させていただきます

- 看取り連携体制強化加算 1日あたり 192円
- 看護職員配置加算 一ヶ月 2100円

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 認知症加算Ⅰ 一ヶ月 2400円
- 認知症加算Ⅱ 一ヶ月 1500円
- 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 300円
- 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 600円

要支援者(3割負担の方の場合)

	要支援 1	要支援 2
定額利用料	10,314	20,844
初期加算(※3)	2,700	2,700
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1,920	1,920
総合マネジメント体制強化加算	3,000	3,000
中山間地域等における小規模事業所加算	1,032	2,088
処遇改善加算Ⅰ	1,935	3,116
特定処遇改善加算Ⅰ	285	459
合 計	21,186	34,127

※2 利用開始日から30日間算定させていただきます。(1日90円×30日)

★ 下記の加算は対象者のみ加算となります。

- 生活機能向上連携加算Ⅰ 一ヶ月 300円
- 生活機能向上連携加算Ⅱ 一ヶ月 600円

下記の料金は実費となります。

- ・食費(1食あたり) 朝食 410円 昼食 520円 夕食 450円
- ・宿泊費(1泊あたり) 1,300円 (水光熱費、洗濯費を含む)
- ・洗濯費(1回) 100円 (宿泊利用日以外に洗濯をした場合にかかります)
- ・その他必要な費用として、おむつ代など別途いただきます。